

やまなし結婚支援コーディネーター業務委託に係る  
企画提案選定の手順及び審査の基準（参加資格審査）

1 選定の手順

(1) 審査委員会事務局による申請内容の審査（書面審査）

(2) 審査結果により企画提案公募への参加者を選定

- 公募要領「6 参加資格要件」に記載された参加資格の確認。
- 下記審査基準の各項目を審査。
- すべての項目で「問題なし」と判断された参加申込者を、企画提案公募への参加者として選定する。

2 審査の基準

(1) 類似業務の経験や専門知識等	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 本業務に関連する専門知識やノウハウ等の蓄積があるか</li><li>・ 本事業に類似する業務の実施経験があるか</li></ul>	
(2) 業務実施能力・体制	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none"><li>・ コンプライアンスや情報管理を適確に行い、本事業を確実かつ効果的に実施する体制を備えているか（他社との連携体制を含む）</li></ul>	
(3) 経営状況	【判定】問題あり・問題なし
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 経営状況に問題はないか</li></ul>	

やまなし結婚支援コーディネーター業務委託に係る  
企画提案選定の手順及び審査の基準（企画提案審査）

1 選定の手順

(1) 審査委員による申請内容の審査（プレゼンテーション審査）

(2) 審査結果により委託候補者を選定

- 「2 審査の基準」に示す内容点各項目の得点（審査委員の評価点に係数を乗じて算出する）と、価格点を合計したものを審査点（240点満点）とする。
- 審査委員の審査点を合計して総合点を算出し、得点の多い順に委託候補者として選定する。
- 総合点と同じ場合は、審査委員の多数決により順位を決定する。  
ただし、次のいずれかに該当する場合は順位にかかわらず委託候補者としない。
  - ・ 審査委員の2名以上が評価点2点以下とした審査項目が1つ以上ある場合。
  - ・ 審査委員の2名以上が審査点を120点未満とした場合。

2 審査の基準

審査項目	評価点 (10点満点)	係数	配点 (評価点×係数)
(1)内容点			
ア 各業務の提案内容			
a 市町村や民間企業・団体(以下市町村等)が結婚支援を行う上で抱える課題に対し、解決に向け工夫した点	10	3	30
b 市町村等担当者が、従業員等に対して結婚支援の大切さを理解してもらえるよう工夫した点	10	3	30
c 市町村等が、従業員等を対象に行う出合いや結婚の応援につながる業務を行う上で工夫した点	10	3	30
d 市町村が、在住者等を対象に行う婚活イベントやセミナーの企画・開催の支援を行う上で工夫した点	10	3	30
e 先進的な取り組みを行う市町村等の取り組みを他の市町村等に横展開するために工夫した点	10	3	30
f 婚活応援企業を増やすために工夫した点	10	2	20
g やまなし結婚応援パスポート協賛店を増やすために工夫した点	10	2	20
h 他の自治体の先例等を県や県内市町村等に共有するために工夫した点	10	2	20
イ 実施計画			
・ 実施スケジュールに実現性はあるか	10	1	10
・ 実施手順が効果的であるか			
ウ 実施体制			
・ 本業務を実施するために十分な実施体制となっているか	10	1	10
(2)価格点			
配点×応募者中の最低価格／提案者の価格 (小数点以下第1位で四捨五入)	10	1	10
合計			240